

## 最新！子ども手当について

## ■子ども手当

今年は一3,000円(一人あたり)

ママゴン読者は小さな子どもを抱えている人ばかりだと思いますが、今、さまざまなところで話題になっている「子ども手当」はとも興味があるところではないでしょうか？ 所得制限もありませんのでぜひ申請をしましょう！

## ■今、話題の子ども手当って何？

現在、政府から国会に提出されている「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案」が、公立高校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案が動きを見せています(2月25日現在)。小さな子どもを持つママゴンママには朗報となりそうです。子ども手当に関しては、本年度(平成22年度)は子ども一人当たり13,000円の支給となり、今までの児童手当のように所得制限はありません。支給

分が6月に支給、6・7・8・9月分が10月に支給、10・11・12・1月分が2月に支給されます。

## 【まとめ】

- ◎支給額は一人あたり13,000円
- ◎対象は0～15歳(中学3年3月まで)
- ◎所得制限はなし
- ◎現在児童手当を受けている人は申請なし
- ◎現在支給を受けていない人は4月に申請が必要

## ■子ども手当でプラス！でも扶養控除廃止で…

子ども手当が4月からスタートすることはいずれのことですが、残念ながらお知らせもありません。子ども手当で創設にともない、扶養控除(16歳未満の扶養親族)38万円は廃止となりまし

た。それにとともに所得税の負担が増え、保育料が上がるご家庭も出てくるかと思われます。(保育園は所得で保育料が決まります)扶養控除は扶養をしてい

イナスで子ども手当導入前よりゆとりはでると思いますが、いままでの家計に13,000円が単純に増えるわけではありませんし、扶養から子どもが外れる家庭は増税となつていきます。今後、子ども手当や高校の無償化などの動きは、しっかりとチェックしていきましょう。

「セミナーのお知らせ」  
FP伊藤由美子による  
子ども手当での内容と活用術セミナー  
子ども手当をもらうことで家計はどうなる？  
もらった手当の賢い活用術まで  
3月22日(月) 13:30～15:00(未定)にて  
10～11時 無料 先着20名 託児あり  
予約0120-0371540



## ナビゲーター

ファイナンシャルプランナー 伊藤 由美子 豊橋市在住



ファイナンシャルプランナーとして、住宅ローン、相続、保険の見直しを中心に相談業務を行う。また、カルチャースクールにてマネースクールを開講。女性向けに投資信託や株についてわかりやすくレクチャーし、好評を博す。現在、FM豊橋パーソナリティとして「やしの実イブニングトレン」(PM5～9時 ON AIR中)を担当。HPは【FP伊藤由美子】で検索！  
日本ファイナンシャルプランナーズ協会所属